



県議会とちぎ

第76号
2006年1月22日
編集・発行 栃木県議会
〒320 8501 宇都宮市埴田1 1 20
TEL 028 623 3772
FAX 028 623 3755
Eメール gikai@pref.tochigi.jp
HPアドレス http://www.pref.tochigi.jp/gikai/



雪の羽田沼

第76号の内容

- 定例会の内容 ————— 1
- 可決された主な議案 ——— 1
- 主な質疑・質問要旨 — 2 ~ 3
- 質問項目一覧 ————— 3
- 委員会の活動状況 ——— 4
- 可決された意見書・決議 — 4
- 議会のうごき ————— 4

表紙の説明

平成十七年十月一日に、大田原市と黒羽町・湯津上村が合併して誕生した新大田原市は、人口約七万九千人となり、中心部の商業、名水を利用した地酒等の地場産業やハイテク企業の立地、郊外の米・ウド等の農業等、商工農のバランスのとれた田園工業都市として発展することが期待されております。

表紙の写真は、羽田地区にある冬の羽田沼です。

羽田沼には、十月末頃から越冬地を求め約百羽のハクチョウたちがやってきます。そして、千数百羽のカモと一緒に翌年の三月末頃まで、ゆつくりと冬を過ごします。ハクチョウとカモたちは、羽田沼の冬の風物詩となっています。

第283回定例会(平成17年11月)

一般会計補正予算案(総額3億8494万円)、特別会計補正予算案(総額2億9806万円)、栃木県医師研修資金貸与条例案等を可決

第二百八十三回県議会定例会は、十一月三十日から十二月十九日まで、二十日間の会期で開かれました。

開会日の十一月三十日には、冒頭に一般会計補正予算案、特別会計補正予算案の予算案二件、栃木県医師研修資金貸与条例案等条例案十八件、その他の議案五十二件の七十二件の議案と報告一件が上程され、福田知事による提案説明が行われました。

上程議案のうち、人事案件である栃木県監査委員の任命同意と栃木県収用委員会委員と予備委員の任命同意については、委員会付託を省略して直ちに採決され、原案のとおり可決されました。また、職員給与と関係する条例等の一部改正について、及び栃木県公立学校職員給与条例の一部改正については、直ちに人事委員会への意見照会とともに関係常任委員会に付託され、関係常任委員会による審査後、人事委員会の意見回答も踏まえ採決が行われ、原案どおり可決されました。さらに、閉会中の継続審査に係る認定議案七件について、決算特別委員長の審査報告後、可決され、その後、議員提出の栃木県議会議員の報酬の特例に関する条例の一部改正についても、全会一致で可決されました。また、散会宣言後、栃木県議会永年在職者四人の表彰等が行われました。

十二月七日から九日までの三日間には、代表質問及び一般質問が行われ、代表質問には自由民主党から一名が、また、一般質問には自由民主党六名、県民ネット二名、公明党一名、新生クラブ一名の計十一名が登壇し、上程議案並びに県の一般事務に関する質疑・質問を行いました。

九日には、未採決議案及び請願・陳情について、所管の常任委員会に付託され、各委員会において慎重な審査が行われました。

最終日の十二月十九日には、未採決の議案について採決が行われ、すべての議案が原案のとおり可決されました。その後、請願・陳情の取り下げ申請の採決、続いて請願・陳情の採決が行われ、八件のうち二件が不採択、六件が継続審査となりました。

次に、議員提出の意見書案二件、決議案一件が上程され、三件すべてが全会一致で可決され、今定例会の全ての日程を終了しました。

可決された主な議案

- 平成十七年度栃木県一般会計補正予算
- 平成十七年度栃木県特別会計補正予算
- 栃木県医師研修資金貸与条例の制定について
- 栃木県長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の制定について
- 栃木県土砂等の埋め立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例の一部改正について
- 食品衛生法施行条例の一部改正について

第283回定例会 本会議質疑・質問から

主な質疑・質問の要旨と、これに対する知事などの執行部の答弁の要旨は次のとおりです。

県財政の健全化

問 県の財政が厳しい時にこそ、県や市町村も限られた財源の中で、できる限りの努力をして財源を捻出していることを県民に理解してもらわなければならない。厳しい財政の現状を踏まえ、県財政の健全化にどう取り組んでいく考えか。

答 民間や市町村の役割分担、受益と負担の公平、県債発行額の抑制等の観点から、歳出全般について厳しく見直すとともに、県税の徴収対策の強化や未利用県有地の売却等、歳入の確保に努め、財政の健全化に取り組んでいく。これらの取組の推進に当たっては、組織機構のスリム化等徹底した内部努力を積み重ねるとともに、県民に県の財政状況をできるだけ分かりやすい形でお知らせし、理解と協力を求めていく。

財源確保対策

問 財源確保対策として、県税収入未済額の縮減に今後どのように取り組んでいくのか。また、納税機会を拡大し、徴収率を向上させるためにも、他県で実施している自動車税

のコンビニ収納を早期に導入すべきと考えるが、県の考えを聞きたい。

答 県税収入未済額の縮減については、新たな行政改革大綱の中で、今後五年間で二十億円を縮減するなど、具体的な数値目標を設定し、実効ある取組を進めていく。

また、コンビニでの納税は、納税機会の拡大や、徴収率の向上に有効な手段であることから、県と指定金融機関の収納システム改修などの諸課題を整理し、導入に向け検討していく。

平成十八年度予算編成

問 平成十八年度予算は、小さな県庁づくりの出発点でなければならぬ。どんな目鼻立ちを持ち、県民にどんなメッセージを送るつもりなのか。

答 財政の健全化を進めていくため、県が果たすべき役割について厳しく見直し、限られた財源の効率的な配分に徹する必要がある。このため、行政改革大綱の素案に示された多くの課題について、鋭意検討を進め、結論を得たものから速やかに実施に移していく。

また、県民の県政に対する期待に応え、元気なとちぎづくりの第一歩となるような予算に仕上げたい。併せて、県債残高を減らしていくための取組に、しっかりと道筋をつけていく。

市町村合併の推進

問 合併新法に基づき、県では合併構想の策定に向けた動きが進んでおり、今後は地域懇談会なども実施されるようだが、県は、どのような基本理念のもとに市町村合併を推進していくのか聞きたい。

答 国の基本的な指針では、県が市町村の現状や将来の見通しなどを踏まえ、対象市町村の組合せなどを構想に定め、合併を推進していくこととされた。県としては、合併新法のもとにおいて、市町村が高度化・多様化する様々な行政ニーズ

栃木県国民保護計画

問 平成十六年に国民保護法が施行されたことに伴い、国は武力攻撃を受けたときに実際に対応できるようにするため、十七年三月に国民の保護に関する基本指針を策定した。県は今年度中に栃木県国民保護計画を策定するとしているが、策定に当たっての知事の考えを聞きたい。

答 平成十七年十月に計画の素案を示し、内容には有事の際における県民の避難や救助などを迅速・的確に実施することを基本に、組織体制の整備や避難指示の方法、更にはバス、鉄道事業者等指定公共機関等の自主性を尊重しつつ、お互いに協力して対処すること等を盛り込んだ。今後はパブリックコメント等の意見を踏まえ、国との協議を経て年度内に計画を策定する。



有事(テロ)対処訓練

知事の政治理念と手法

問 知事は、「対話と協調」、「改革」を基本旗印として県民中心・市町村重視の姿勢で県政を推進するとしている。しかし、民主党と県民ネット21が要請した「県政課題の政策協議の場の設定」について、知事から可能な限り対応したい旨の回答があったが、未だに実現していない。そこで、知事が掲げる「対話と協調」、「改革」の旗印をどのように理解すればよいのか、知事の政治姿勢について聞きたい。

答 「対話と協調」、「改革」のもと、できるだけ多くの人々と対話を重ね、相互理解や信頼関係の構築に努めるという考えは知事就任以来変わらないものであり、今後ともこのことを基本に県政運営を進めていきたい。

また、「対話と協調」、「改革」の旗印は、知事一人ひとりが「とちぎ」の素晴らしさを発信すること、重要なため、郷土に誇りを持つよう、子ども頃から「ふるさと」を学ぶ機会を充実する。

また、県でもマスメディアへの「とちぎの旬の情報」の発信等、「とちぎ」の魅力発信を一層進め、知名度・イメージアップに全力で取り組む。

県の知名度アップ

問 あるテレビ番組で本県が「最も影が薄い県」にランクされ、言わば、知名度ワースト1になった。観光、産業、農産物等は、揺るぎない知名度を誇るが、県の評価で影が薄いのは残念だ。本県の元気を取り戻すためにも、知名度・イメージアップを戦略的に行うべきと考えるが、知事の所見を聞きたい。

答 県としての情報発信に加え、県民一人ひとりが「とちぎ」の素晴らしさを発信することが重要であるため、郷土に誇りを持つよう、子ども頃から「ふるさと」を学ぶ機会を充実する。

また、県でもマスメディアへの「とちぎの旬の情報」の発信等、「とちぎ」の魅力発信を一層進め、知名度・イメージアップに全力で取り組む。

県立美術館の運営

問 県立美術館の老朽化に伴う建替えについて県の考えを聞きたい。また、美術館の企画展の開催方針及び好評を博したマイセン磁器展で展示された品の県への寄贈に対する見解を併せて聞きたい。

答 現在の建物が恵まれた立地環境にあること及び県の財政事情が厳しいことから、耐震・改修工事を行い、引き続き県民の利用に供していく。

また、企画展は、年四・五回、収蔵品も有効活用しながら、本県ゆかりの作品を中心に近代・現代美術を紹介することを基本としている。お尋ねのマイセン磁器は、美術的にも高い評価を受けており、県への寄贈があれば、県立美術館を代

男女共同参画社会の実現に向けた取組

問 男女共同参画社会の実現には、とちぎ男女共同参画センターや今後整備が予定されている女性自立支援センターを拠点として様々な課題に取り組む必要があると思うが、県は、男女共同参画社会の実現に向けて、どのように取り組むのか。

答 女性に対する暴力、特にDVに対応するため、婦人相談所の機能を充実させ、女性の自立を総合的に支援する女性自立支援センターの整備を進める。

今後とも、市町村、関係団体などと連携を図りながら、県民や事業所の主体的な取組を積極的に支援するなど、男女共同参画社会の本格的な実現に全力を傾注していく。

県内の地域医療体制

問 県内の病院は、深刻な医師不足の状況にある。そこで、これまでの医師確保対策の状況と県内の地域医療体制を確保するため、医師会等関係機関との連携も含め、どのように取り組んでいく考えなのか、知事に聞きたい。

答 今までは、様々な対策を講じてきたが、臨床研修医の内定数も増加するなど、その成果も見られる。今後とも研修資金貸与制度の活用などにより、研修医の確保・定着に努めていく。

また、医師を県職員として採用し、公的病院等へ派遣する取組を検討していく。さらに、医師会の協力を得て、臨床研修医の確保やかかりつけ医の普及など、医師確保対策を効果的に推進し、県民が安心して暮らせる地域医療の確保に努めていく。

表するコレクションとして、また県民共有の貴重な財産として本県文化の振興に大きく貢献するものと考えている。

問 歯や口腔の健康確保のため、8020運動を推進しているが、成人女性の8020や成人男女の歯周疾患は目標を達成しておらず、さらなる対策の強化が必要である。このため、新たに栃木県歯科保健推進協議会を設置して、歯科保健対策の充実に向けた検討や関係者との連携を進めることとしている。

今後とも、県歯科医師会等関係者との連携のもと、普及啓発活動を通じて、むし歯と歯周疾患の予防と早期発見・早期治療を、地域、学校、職域の各分野において促進していきたい。

障害者自立支援法の施行

問 障害者自立支援法が成立し、サービスの利用者負担が原則一割となる。所得の保障なくしては負担はできず、自立支援のための就労支援の取組が重要となる。県は、障害者への就労支援にどのように取り組むのか。

また、サービスの提供主体となる市町村をどのように支援するの。

答 既存の障害者就業・生活支援センターを活用するとともに、雇用施策と福祉施策の有機的な連携を強化しながら、障害者への効果的な就労支援に努める。

また、来年度策定する年度計画に基づく施策の着実な推進により、障害者の特性に応じた自立が一層促進できるように、積極的な市町村支援に努める。

観光行政外国人の誘客策

問 本県の主要観光地の宿泊者数は、ここ数年減少傾向にあることから、国内外に向けて宿泊客の増加を図る取組を強化することが必要である。知事は、先日中国で本県のトツプセールの反応及び、今後の海外へ向けた本県観光地のセールスにどう取り組んでいくのか聞きたい。

答 トツプセールの海外旅行への意欲と日本への関心の高さを実感した。更に、商談会では本県の特産品や観光資源の紹介が、冬から春の魅力を紹介したが、近いうち旅行の商品化に向けて取り組んで頂けると思っています。



上海ジャパンフェスタのテープカット



歯科巡回指導

介護予防サービス

問 平成十八年四月から新たに展開される介護予防サービスが実効性のある事業として定着するためには、歯科医師や理学療法士、柔道整復士などの専門職種の活用が不可欠であると考えますが、いかがですか。

答 今回の介護保険制度改正で創設された介護予防サービスは、要介護になるリスクの高い高齢者や軽度の要介護者に対する重度化防止のためのものがある。これらのサービスの効果を生かすためには、関係機関の連携と実施に当たる専門職の確保が重要であり、介護予防推進委員会において、専門職種の確保と協働体制についても検討することとしていく。今後、検討の成果を踏まえ、関係団体を市町村との一層の連携を図っていく。

歯科保健事業

問 高齢化社会を迎え、歯科検診の対象を拡大して、歯周

今後私が先頭に立つて本県の魅力を広く海外にPRしていく。

適正農業規範(GAP)

産地間競争を勝ち抜くためには、農産物の生産における衛生管理方法などの重要なポイントを定め、食品の安全性を確保していく適正農業規範(GAP)をいち早く取り入れる必要があると思うが、本県の取り組みを聞きたい。

GAPへの関心が高まっているため、県内各産地への啓発を行うほか、生産、流通、消費の各専門家による本県の実態にあった標準規範や推進方策等について検討を重ね、栃木県GAP導入指針の策定を進める。併せて、トマトなど指定したモデル産地での活動成果を活かした品目別実践マニュアルの作成を進める。今後は、産地指導者の育成等を通じた県内各地への普及や取組品目の拡大を図り、消費者に支持される産地づくりを推進する。

家畜防疫の強化

BSE発生以来、消費者の食の安全に対する関心が急速に高まった。また、鳥インフルエンザについても、地球規模での広がりを懸念している。このような家畜伝染病は、発生を予防、あるいは発生時も被害を最小限に抑えることが、安全・安心な畜産物の生産・供給のためにも求められるが、本県の家畜防疫をどのように強化していくのか考えを聞きたい。

国の「特定家畜伝染病防疫指針」等に基づき、畜産農家の巡回指導等で疾病の予防や早期発見に努めている。特に鳥インフルエンザは、十二月から、千羽以上を飼養する全養鶏農家に対し改めて抗体検査を行うとともに、飼養状況報告を毎月求めるなど、対策を強化した。

公共事業に対する批判

公共事業悪論に対し、公共事業に関する事実を世に問い、

情報を正しく開示し、啓発するとともに、必要な公共事業があるが、どうか。

安全で安心な県民生活を確保するために、社会資本の整備を今後も着実に推進する必要がある。

公共事業に対する批判に対しては、必要な改革に取り組み、県民の理解と信頼を得て、事業が推進できるよう努めていく。また、世代間の負担の公平性を確保するために、「選択と集中」を図り、これまで以上に重点的・効果的な事業の推進に努め、今、実施するべき社会資本の整備を着実に推進していく。

屋外広告物の規制緩和

近年、大型ビジョンを使用して、地域情報や災害時の緊急放送などが行われている。この大型ビジョンを使用した屋外広告物については、商業地域のような街中においては、地域活性化やまちづくりの観点から、必要な規制緩和を行うべきと考えるが、県の考えを聞きたい。

大型広告物の掲出要望の増加や屋外広告物への関心の高まりなど、状況の変化に対応するため、地域の特性に応じた規制誘導の見直しが必要であり、壁面広告物を含め、許可基準について早急に見直しを行う。具体的には、年度内に屋外広告物審議会の意見を聞き、平成十八年四月からスタートできるようにしたいと考えている。



街中の大型ビジョン

耐震強度偽装事件への対応

今回の耐震強度偽装事件は、公権力の信頼と品質、権威と秩序を粉々に破壊したと言っても過言ではないと思う。

本県では、今回問題となつての設計業者の案件は、今のところないようであるが、県は、この件についてどのような対応をしているのか聞きたい。

県内を業務区域とする指定確認検査機関は、国指定十五機関、県指定一機関である。国では、指定機関の審査業務について緊急に点検を行うため、緊急建築確認事務点検本部を設置し、国指定の機関を対象として平成十七年中の終了を目途に立入検査に着手した。県としても、県指定の機関である財形木県建設総合技術センターの立入検査を実施していく。

学校の安全対策

下校途中の小学生が事件に巻き込まれ、遺体で発見という痛ましい事件が発生したが、このような状況を考えると、安全対策を見直し、検証していくことが、今後の取組につながると思う。

そこで、学校の安全対策について、今後どのように取り組んでいくのか、知事に聞きたい。

今回の最大の教訓は、下校中の児童生徒を一人にさせないということであり、地域の大人達が力を合わせ、大人の責任として児童生徒を見守る体制を築きあげていくことが大切である。

学校の登下校時の安全確保

今市市の女子児童が下校時に行方不明となり、遺体で発見される事件が発生した。こうした事件が起きないように、

今後、どう子どもの登下校時の安全確保を強化していくか。

警察の協力の下、緊急の対応として児童の登下校時の安全対策を話し合う場の設定で、「緊急市町村教育長会議」や「児童生徒の安全に関する緊急アピール」の提唱や児童の登下校の方法、学校の通学路の再点検等を各教育長に要請した。

この事件の教訓は、児童を登下校時に一人の状況にさせないことであり、学校安全ボランティアの組織を全ての小学校に広げていく外、連携等の体制強化策も積極的に検討し、地域ぐるみで学校安全の確保に全力で取り組んでいく。

スポーツ立県実現に向けた取組

低迷する本県の競技力の回復のためにも、立ち遅れたスポーツ環境を改善すべく、競馬場跡地に「トレイングセンター」も備え、全国・国際大会も開催できる施設を整備し、スポーツの振興と競技力向上を図るべきと考えるが、知事の見解を聞きたい。

競技力向上のため、小学生から社会人まで一貫して選手を育成する指導システムを核としたプロジェクトを推進して、事業を今年度から推進している。

また、ハード面の充実も重要なことから、県体育館の整備を次期総合計画の重要施策と位置づけ、多様なスポーツニーズに応えられる拠点施設となるよう、その規模・機能・移転場所等について、調査・検討を進めていく。



競技スポーツの一貫指導

第二百八十三回定例会質問項目一覧

阿久津 憲二議員	渡辺 サト子議員	佐藤 栄議員
一 学校の安全対策 平成十八年度当初予算編成 次期総合計画 足利銀行問題 二 中間決算と企業再生 三 足利銀行の受け皿問題 四 県内の地域医療体制 五 新型インフルエンザ対策 六 食の安全・安心対策 七 交通安全事故防止対策 八 治安対策 九 県管理型最終処分場の整備 十 アスベスト問題 十一 建築物における耐震強度偽装問題 十二 新規就農対策 十三 農産物の輸出拡大	一 男女共同参画社会の実現に向けた県の取組 二 介護保険における聴覚障害者への対応 三 障害者自立支援法の施行 四 乳幼児医療費 五 食育の推進 六 土木行政 七 宇都宮環状北道路の整備 八 県道大沢宇都宮線の歩道整備 九 子どもの安全対策	一 足利銀行問題 二 足利銀行に於ける責任追及 三 足利銀行の受け皿問題 四 LRT導入問題 五 採算性 六 当面の交通渋滞解消策 七 県立美術館の運営 八 障害者自立支援法 九 農業の担い手の育成 十 適正農業規範 十一 スクールガイド・リーダー 十二 県立高校再編計画 十三 宇都宮工業高校の移転 十四 宇都宮市南部の諸課題 十五 県道安塚雀宮線の整備 十六 雀宮駅西口地区の整備 十七 インターパーク宇都宮南周辺の交通渋滞対策
渡辺 直治議員	小林 幹夫議員	檜淵 忠男議員
一 知事の政治姿勢 二 マニフェストの進捗状況の公表 三 進捗状況の公表 四 インターネットを活用した発信 五 知事自身の発信 六 安心・安全な社会の仕組みづくり 七 新型インフルエンザへの対応 八 耐震強度偽装事件への対応 九 県民の食に対する安全 十 産業振興策と雇用促進 十一 産業振興策 十二 雇用促進 十三 市町村合併促進と県の対応	一 足利銀行の受け皿 二 歯科保健事業 三 看護師確保対策 四 小児救急医療の充実 五 介護予防サービス 六 若年者の雇用対策 七 警察官の処遇改善	一 市町村合併の推進 二 放課後児童健全育成事業 三 障害者自立支援法に係る市町村支援 四 発達障害者支援法 五 障害児の放課後対策 六 食育の推進 七 家畜防疫の強化 八 青少年教育施設の見直し 九 学校安全ボランティアへの支援 十 栃木市内の道路整備 十一 県道南小幡木線の整備 十二 県道仙波鍋山線の整備 十三 県道栃木佐野線の整備
星 一男議員	小瀧 信光議員	高橋 文吉議員
一 県財政の健全化 二 日光の活性化 三 日光市街地へのLRTの導入 四 日光市東町地区における国道119号の歩道整備 五 日光杉並木の保護対策 六 杉並木の保護 七 国道119号水無・森友区間のバイパス整備 八 林業センター木材研究施設の活用 九 「奥日光の湿原」の保全と活用 十 学校の登下校時の安全確保 十一 防犯対策	一 栃木県国民保護計画 二 観光行政 三 外国人の誘客策 四 西日本に向けた誘客策 五 塩原温泉開湯二百年記念事業 六 中心商店街の活性化対策 七 とちぎファームフェスタ2005 八 水稲新品種「なすひかり」の推進 九 森林環境税(仮称) 十 蛇尾川及び熊川の整備 十一 相次ぐエアガン発砲事件	一 次期総合計画と「ちぎ元気プラン」 二 「ちぎ」の人間力 三 地域づくり 四 農業行政(品目横断的経営安定対策) 五 薬物乱用防止対策 六 まちづくり交付金 七 県政課題の全国ワースト1対策 八 いじめワースト1等、児童生徒の問題行動対策 九 交通事故死亡者ワースト1対策 十 県の知名度アップ 十一 スポーツ立県実現に向けた取組
青木 務議員	野田 尚吾議員	
一 県政運営の基本姿勢 二 小ざくで効率的な県庁の実現 三 「多社会とちぎ」を目指した取組 四 足利銀行問題 五 安全・安心な県土づくり 六 防災安全局(仮称)の設置 七 佐野新都市地域における交番の設置 八 財源確保対策 九 屋外広告物の規制緩和 十 一級河川秋山川の整備 十一 佐野市の道路ネットワーク整備 十二 西部幹線道路構想 十三 県道佐野太田線村上バイパスの整備	一 知事の政治姿勢 二 予算編成 三 職員意識改革 四 専門職の採用 五 障害者自立支援法の施行 六 介護保険制度 七 新予防給付制度 八 地域包括支援センター 九 栃木県交通災害共済事業 十 公共事業に対する批判	



文教警察委員会

文教警察委員会では、県教育委員会及び警察本部に関する事項について、議会開会中には提案された議案や、請願・陳情などの審査を行っています。

また閉会中には、現地調査を実施し、県内各地の警察関係施設や学校などの教育施設に伺って、関係者の皆さんから直接意見をお聞きするなど、現状の把握と課題の調査に努めています。

本定例会では、栃木県公立学校職員給与条例をはじめ関係条例の改正などについて審議を行うとともに、学校の安全対策や平成十八年度警察重点目標などについて詳細な報告説明を受け、質疑・応答を行いました。

また、定例会閉会后に、今市市女児連れ去り殺人事件の連れ去られた周辺を訪れ、説明を受け、登下校の安全性について調査を行いました。

当委員会では、子どもたちが、教育や学習活動を通じて心豊かに生活できる社会、県民が平穏で安全に暮らせる社会の実現を目指して活動を続けていきたいと考えています。



今市市女児連れ去り殺人事件について説明を受ける委員

土木委員会

土木委員会では、県民の皆さんが、安心して快適に暮らせるように、道路や河川、公園、下水道、住宅などの土木行政に関する調査を実施するとともに、主に土木部に係る議案や県民の皆さんなどからの請願・陳情についての審査を行っています。

本定例会中に開かれた委員会では、「栃木県都市公園条例の一部改正について」など十五件の議案と一件の陳情を審査、採決したほか、「年末・年度末における道路工事の自主規制及び協力要請について」など四件の報告事項について、説明を受け、質疑を行いました。

また、本委員会では、議会開会中においても、県内のすべての市町村を訪れ、それぞれの市町村が抱える問題点や要望などについて、地元市町村長や関係者から、直接、説明を受け、調査を行うなど、活発な活動を行っています。



調査先で説明を受ける委員

委員会の活動状況

足利銀行問題対策特別委員会

足利銀行問題対策特別委員会は、足利銀行の一時国有化に伴う、県内金融制度の安定対策や県内経済の安定対策について、調査研究を行うために平成十五年に設置され、三年目を迎えたところです。

これまで、「県内経済の再生・活性化」を重点テーマに掲げて、県の執行部を始め、地元金融機関の関係者から、この足利銀行問題への対応について説明を受けたり、影響が懸念される県内の観光地への現地調査を行い、地元中小事業者の生の声にも触れてきました。

また、他の県での金融機関破綻後の対応状況についても調査を行い、関係者との意見交換を通じてこの問題についての認識を深めてきました。

今年度は、足利銀行の「十六年度決算」や「十七年度中間決算」について、足利銀行から報告を求めたり、金融の専門家を招いて、ファンド組成の勉強会を行うなど、積極的な調査研究活動を行っています。

今後は、足利銀行の「受け皿」問題が本格化してくることから、県民にとって真に望ましい受け皿に引き継がれるよう、知事はじめ県執行部と連携を密にしなが、国に対してねばり強く働きかけていきます。



足利銀行から、中間決算の報告を受ける委員

地方分権・行政改革特別委員会

地方分権・行政改革特別委員会は、市町村合併などを契機とした地方分権の推進や社会経済情勢を踏まえた更なる行政改革の推進に関する調査研究を行っています。

現在、地方自治体には、その特性に応じた個性ある地域づくりや住民福祉のより一層の充実等が求められており、県民の期待に応え、迅速かつ適切に行政サービスを提供し続けるためには、県が一丸となった行政サービス提供が不可欠であります。

本委員会では、地方分権や行政改革の様々な課題に対して、県における現状やその解決方法などについて調査研究するとともに、先進県における行政改革の取組状況や指定管理者制度の導入状況などについて、精力的に調査活動を行っています。

その集大成として、十二月に行われた委員会におきまして、今後の県の地方分権や行政改革の推進方策などに関する報告書を取りまとめたところであります。

今後とも、県勢の持続的発展のため、地方分権や行政改革が効果的に実施されていくよう、県民の代表として県行政を注意深く見守ってまいります。



委員会で調査審議する委員

第284回 県議会定例会の開催予定

第284回定例会は、下記の日程で開催予定です。本会議や委員会とはなだでも傍聴することができます。また、質疑・質問については、とちぎテレビとインターネットで生中継されます。

月	日	内容	時間
2月	21日(火)	本会議(開会・議案上程)	午前10時
	28日(火)	本会議(質疑・質問)	午前10時
3月	1日(水)	"	午前10時
	2日(木)	"	午前10時
	3日(金)	"	午前10時
	6日(月)	常任委員会	午前10時
	8日(水)	議会運営委員会	午前11時
	9日(木)	本会議(採決)	午前10時
	10日(金)	常任委員会	午前10時
	13日(月)	"	午前10時
	17日(金)	議会運営委員会	午前11時
	20日(月)	本会議(採決・閉会)	午前10時

開催予定の詳細は、県議事事務局議事課(028-623-3761)までお問い合わせください。

県議会ホームページ

県議会中継・会議録検索システム

本会議の質疑・質問がいつでも動画でご覧いただけます。また、定例会及び臨時会、各種委員会の会議録も閲覧いただけます。検索が便利です。

県議会ホームページアドレス
http://www.pref.tochigi.jp/gikai/

議会のつぎ

「地域全体で子どもを守るための決議」を可決

去る十二月二日、今市市において発生した、小学校一年生の児童が連れ去られ、殺害されるという事件に、県議会として、県民の強い憤りと悲しみを感ずることを感じ、

亡くなられました吉田有希さんのご冥福をお祈りするとともに、ご家族の皆様が心から哀悼の意を表します。

このような事件を二度と繰り返さないためにも、学校における安全体制の一層の充実・強化、とりわけ、学校、警察、そして地域ぐるみで安全対策を早急に講じていく必要がある。

さらに、地域においては、住民が力を合わせ大人としての責任を、それぞれの地域で児童生徒を見守る体制を築きあげていくことが大切である。

今回の事件は、まさに子ども安全における非常事態であり、県民全体が国そして県の一丸として子どもを守るための強い危機感、不退転の決意を持ち、地域治安の再生に取り組むべきである。

よって、県は、あらゆる機関と連携を図りながら、県民と一体となつて地域全体で子どもを守る環境づくりに努め、最大限の取組を行うよう決議する。



決議案提出説明の様子

平成十七年十二月十九日

栃木県議会

可決された意見書・決議

違法伐採問題への緊急な対策を求める意見書
改造工アガン対策の強化を求める意見書
地域全体で子どもを守るための決議